

令和7年度 第1回小糸・清和地区公民館運営審議会 会議録

- 1 会議名称 令和7年度第1回小糸・清和地区公民館運営審議会
- 2 開催日時 令和7年5月9日（金）15時00分から16時30分
- 3 開催会場 君津市役所 6階 災害対策室
- 4 出席委員
事務局 【小糸地区】藤村委員、小川委員、榎本委員、細家委員
【清和地区】伊藤委員、佐藤委員、亀井委員、白駒委員
【小糸公民館】倉見館長、寺本公民館主事、隅越主任主事
【清和公民館】安部館長、唐鎌副主査、竹内主任主事
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 公開または非公開の別 公開・非公開
- 8 会議概要 下記のとおり

1. 開会（進行 唐鎌副主査）
2. あいさつ （安部館長）
3. 委員自己紹介
4. 職員紹介（清和公民館、小糸公民館の順に紹介）

5. 議事

【唐鎌副主査】

それでは、これより議題に入らせていただきますが、君津市公民館規則第8条第3項により、委員長は審議会の会議の議長となることが定められておりますが、委員長がまだ選出されておられませんので、委員長が選出されるまでの間、清和公民館安部館長を仮議長として議事を進めさせていただきたいと思います。

（1）役員選出

【安部館長】

それでは、委員長、副委員長の選任にあたりまして、仮議長を務めさせていただきます。次第に沿いまして、役員選出を議題といたします。

委員長及び副委員長の選出についてお諮りいたします。選出方法は、君津市公民館規則第8条第2項によると、委員の互選となっておりますので、推薦としたいと思いますが、これにつきご異議はございますでしょうか。

委員（異議なしの声あり）

【安部館長】

異議なしと認め、選出方法につきましては推薦とさせていただきます。
では、早速ですが、どなたか推薦がございますでしょうか。

【藤村委員】

小糸地区が2年間委員長させていただきましたので、清和の伊藤委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【安部館長】

ただいま藤村委員より伊藤委員を委員長にとの推薦がございました。他に推薦等がございますでしょうか。

【伊藤委員】

私を委員長にということで推薦いただき、同意が得られるかどうかまだわかりませんが、私の方からは、副委員長候補といたしまして、社会教育あるいは地域活動等に経験をお持ちの小糸の小川委員にお願いをしたいと思います。

【安部館長】

ただ今、伊藤委員からは小川委員を副委員長にとの推薦がございました。
他に推薦等がございましたら、ご意見お願いいたします。
他に推薦がないようですので、改めてこのことにつきお諮りいたします。
委員長に伊藤修一委員、副委員長に小川和子委員を選出することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員（挙手全員）

【安部館長】

全員挙手と認め、委員長を伊藤修一委員、副委員長を小川和子委員とすることに決定させていただきます。
では、委員長が選出されましたので、これで仮議長の任を解かせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

【唐鎌副主査】

それでは、委員長、副委員長になられましたお2人に一言ずつご挨拶いただければと思います。

【伊藤委員長】

これから2年間、務めさせていただきたいと思います。先ほども、社会教育をめぐる状況について説明があり、社会教育も変わっている、公民館も変わるということだと思しますので、それぞれその時代の変遷に合った公民館であればと思ってお

ります。

特に、地域の皆様の公民館ということを念頭に置いていただき、変わるべきところは変わるということで、各委員さんにおかれましては、一緒に勉強をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【小川副委員長】

よろしくお願いいたします。

【唐鎌副主査】

ありがとうございました。それでは、伊藤委員長におかれましては、席を移動していただき以降の議事の進行をお願いいたします。

【伊藤委員長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（２）令和７年度公民館事業及び予算について

【伊藤委員長】

議題の（２）令和７年度公民館事業及び予算について議題とさせていただきます。それでは、小糸公民館から説明をよろしくお願いいたします。

【小糸公民館 寺本公民館主事】

今期から委員の皆さんの半分が新しくなられたということを踏まえまして、初めに小糸地区の概要を簡単に紹介させていただきたいと思っております。

資料の方には掲載しておりませんが、小糸地区の人口は３月末時点で約 7200 人となっておりまして、清和地区と比べて 3 倍の人数、人口規模の地域となっております。

地域内には公立の保育園が 2 つ、小学校が 1 つありまして、小学校の全校児童数は約 270 名ということです。

中学校につきましては、令和元年度から清和地区と小糸地区の統合となりまして、今年の全校生徒約 140 名となっております。

一方で、65 歳以上の人口につきましては約 3080 名となっておりまして、小糸地区の人口の約 4 割を占めているという状況となっております。どこの地区もそうかと思いますが、少子高齢化が進んでおりまして、人口も減っているという地域です。

・資料 1～5 頁に沿って 寺本公民館主事、隅越主任主事説明

【伊藤委員長】

続いて清和公民館から説明をお願いいたします。

【清和公民館 唐鎌副主査】

清和地区の状況についてです。清和地区の人口は、３月末時点で約 2300 人となっております。

令和2年に、地域に2つありました小学校の三島小学校と秋元小学校が統合し、清和小学校となりました。現在の在籍全校児童は約30名程度になっています。中には家庭の事情等で小糸の小学校に通う児童もおりまして、地区の小学生は40名ほどになっています。清和こども園の園児は20名弱となっております。

また、65歳以上の人口は約1400名となっております、清和地区の約6割を占めているという、市内でも最も少子高齢化が進んだ地区となっております。

そんな地域の現状がある中、地域を活性化するための拠点として昨年1月にオープンしたのが清和地域拠点複合施設「おらがわ」であり、清和公民館はその中に位置しております。開館にあたりましては、地域準備会を重ねまして、地域活性化のために必要な機能や企画についてまとめ、それをよりどころとし、各種団体の皆さんと協力しながら様々な取り組みを進めているところです。

・資料6～10項 唐鎌副主査、安部副館長、竹内主任主事説明

【伊藤委員長】

令和7年度事業と予算等につきまして、質疑、意見等が各委員さんからあればお願いをしたいと思います。しております。

【藤村委員】

昨年度、文化祭を廻らせていただいて、掛け値なしで1番、2番に元気のある文化祭だと思いました。特に事務局の方々のご努力が大きいと思って、これは最初に感謝を申し上げたいと思っております。

清和は「おらがわ」を使ってもらうための努力をされていて、さまざまなメールの通知があるなど頑張ったと感じます。小糸は、戦後80年の関係事業について記載をしてあり、意義ある事業と思います。

先ほどの委嘱状交付式で、市の方の説明で、昨今の状況という話が担当からありました。資料3ページ、総合計画の施設の展開中の1番、身近な場所で学び続けられる環境の整備、その2つ目に、周南公民館と小糸公民館、小櫃公民館の老朽化や使用形態など、各施設が置かれている状況を総合的に考慮し、計画的に再整備を進めると書いてあります。

これだけ聞くと、相当後退しているようなニュアンスを持ちます。答えはございませんし、それぞれの状況がありなかなか難しいことともわかります。公民館に暑い時に来て涼んでくださいという話があった気がしますが、小糸公民館はエアコンが壊れていて涼む場所がないんですよ。そういうのは考えていかなきゃいけないのではと考えています。

それから、職員が減りました。例えば、100人いて1人減るならまだ1パーセントで済むけれども、4人が3人になります。25パーセント減ります。じゃあ、仕事25パーセントカットはかなりきついと思います。そうすると事務局の方に負担がいく。もっと言うと利用者にも負担が行くと思います。

公民館もさまざまな事務局を請け負っていますが、なんらかの事務局などを少し減らすのも1つではないかと思えます。

それから、資料などの文書を送るときに郵送は有効だが、例えば1枚の開催文書などはメールで対応できないのかと思います。市の規則で紙の文書でなければダメ

という話ならわかりますが、そういう風なことも考えていいと思いました。先日、小糸公民館で、高齢者学級いきいき学級の役員会でも文章を郵送ではなくてメールでできないかという話がありました。もちろんメールができない人もいますが、1割、2割減るだけでも相当違うと思います。例えば、今日のお茶なんかもありがたいけども、2時間お茶を飲まなくても死ぬことはないと思います。封筒も皆さんが良ければいらないという話になる。それらを積み立てエアコンに回すとかですね。今日も色々な話が出ていましたけども、そういうことを少し努力していかなくてはいけないかと考えます。

決して公民館の職員を削ることが全て悪とは言っていないです。例えば、市の方でいろんな方が考えていただいて、どうしてもこれが1番利用価値が低く、お金の割には効果が低いということがあれば、しかたないと思うが、もう少し努力するところがあっていいと思います。

【伊藤委員長】

これについて事務局のお答えはありますか。

【唐鎌副主査】

1点あるとすれば、皆さんにメールアドレスをお伺いして、通知文だけでもメールで送らせていただければ、こちらとしてもありがたいと思います。

【伊藤委員長】

審議会だから文書が必要かと思いましたが、ないのであれば、メールやLINE等で簡略化して、資料についても公民館に取り来ってもらうなど、出来るところから効率的に、見直ししていくのもいいと思います。

それでは、榎本さん、お願いいたします。

【榎本委員】

私も今回初めての出席になります。私は、小糸婦人会の会長をしていますが、公民館でこれだけの事業をされていたことに気づかなくて大変申し訳なかったです。これだけ実施するのも非常に大変だと思います。

それと、小糸婦人会のことで申し訳ないのですが、秋元婦人会が退会されましたので、小糸婦人会だけになってしまって、予算の半分ぐらいの金額だった市からの予算が削られてしまいまして、非常に厳しい運営体制が強いられているところです。

その中で私たちは何を考えたかという、今お話がありましたように、メールで文書の受け渡しなどから始めようということで、現在112名会員がいますが、まず、支部長さんにメールして、また支部長さんから各個人にメールをしてという方法を今年取るようにいたしました。それと、お茶も全部自前にするなど、色々なことを工夫しております。

公民館の方も非常に皆さん大変なようなので、なるべく私どもで協力できるものがあったらおっしゃっていただければ、ぜひ協力していきたいと思います。いつもおんぶに抱っこでお世話になっているばかりで大変申し訳なかったと思います。

またどうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】

ありがとうございました。温かい言葉いただきましたね。
公民館としてはありがとうございました。

【小川副委員長】

小糸公民館の基本方針1、いつでも誰でも気軽に集い、学ぶことができる場作りを推進するって、とても大事なことだなと思いました。こういった公民館に来られない人、来てない人、知らない人を1人でも多く公民館で学び、集うということを心がけたいなと感じました。

重点目標1の民主的な運営体制づくりということで、これもとても大事だと思います。藤村さんからいきいき学級に参加した人の中で自主的に行動しようということで、公民館の方に全部おんぶになるのではなくて、自分たちで何か考えてやるということも大事なすごくいいことだなと思いました。協力できることは一生懸命したいと思います。

公民館の職員が3名になって、サークルとか事業は減らすことができないということで大変負担が多いと思いますが、体に気を付けてお願いしたいと思います。

また、お茶とかはなしにして、マイボトルをみんなに声かけたらどうでしょうか。私、婦人会の会長をやった時に、川崎八重子さんが消費者の会で、「ペットボトルじゃなくてマイボトルにしましょう。マイボトルだったら、うちから好きなものを持ってきて、途中、車の中で災害にあっても飲めるので、マイボトルを推奨してください」ってことを言われたので、これを婦人会の時に声かけしたら、皆さん持ってきていたんですね。声をかければできると思うので、自販機に走るのではなくて、自分が好きなものを持ってきて、好きな時に飲むということも大事なかなと思いました。

そして、予算が全部マイナスなんですよね。大変だなと思って。特に清和公民館は100万いかない予算でやるんですよね。これってすごいことだなと思って、なんとかならないかなと思いましたけども、仕方ないことなので、なるべく無駄を省き先ほどの電気やエアコンも使わないときは切るとか。

また、私がちょっと気になることは、小糸公民館の調理室でガス代が、すごい値段かかるということと言われたことがありました。なので、お湯を沸かすのではなくて、マイボトルを持参すればお茶はいらないし、調理の方法も考えて、なんでもかんでも公民館で作ろうではなくて、ガス代とか電気代とか省けるものは工夫した方がいいのかなと感じました。

以上です。

【細家委員】

小糸小学校の細家と申します。私、実は前年度まで市社会教育委員を仰せつかっていて、そこで2年間勉強させていただきました。

その中でも各公民館の取り組み実績を目にする機会があり、ほんとに少ないスタッフの方で地域に根差したコミュニティに尽力されてることに本当に感銘を受けました。

今日も改めて小糸公民館と清和公民館のようにたくさんの行事をコーディネー

ト、運営されていて、なおかつこの少ない予算の中でやりくりしています。本当に感謝申し上げたいと思います。私の小糸小学校においても、やっぱり市からの予算をいただいておりますけれども、公民館と同様に、予算は削減されております。

具体的に言いますと、市の予算ではないですけれども、先生方お1人お1人が出張する出張費の総額が減らされていたり、さまざまな物を購入できる枠の総額が減らされていたりします。その中で、子どもたちのために、何を優先して買うべきかは常日頃考えているわけですが、今まで10個買えたものが今年は8個、次の年は5個みたいな形でなんとかやりくりしております。

市の予算が増えればいいのですけれども、それを期待していたらもう何もできないので、やはりその少ない予算でできることをまず考えてやるしかないですが、そのためには何かを削らなきゃいけないので、何がその活動の中で重要度が高いのか低いのかという仕分けを学校でもやっています。先生方が授業の中で欲しいものを全てリストアップして、全部必要なのは分かっているのですが、その中でも優先順位をつける厳しい作業なんです。順番をつけて必要な部分を使っていくことをやらざるを得ないかなと思います。

特に、この少ない予算ですが、公民館という施設自体が安全な場所でなければ、公民館の機能は果たせないと思います。学校ももちろんそうですが、そうした中で、冷房施設は十分でないとか、いろんなものが落下の恐れがあるとか、そういうことがあるのであれば、市を挙げてやっていただかなきゃいけないことだと思うので、委員の1人として、そういう意見を言う場があったら力強く言っていきたいなと考えさせられました。

あとと思うことは、市民の方々が学習の機会に恵まれているのは、公民館のスタッフの方々が健康で元気に働いているからこそだと思います。ですから、これがオーバーワークになることによって公民館のスタッフがお休みになると、このようなサービスができないと思うんですね。そういうことを考えると、やはりこの事業の中身も精査しながら、公民館のスタッフがそんなに関わらなくても、住民の方がそのグループで自主的にやっていただける度合いを増やしていく。公民館の方は、大枠の枠組みとか大きなその方向性を決めるような指示とかに力を発揮していただいて、具体的なところはその団体で責任を持ってやってもらう。

あと、いろんな諸経費についてももちろん一律に徴収することはできないと思いますが、それぞれのグループで負担してもらうとかも実際やっていかないと、今まで通りのサービスというのも数字を見ても不可能だと思いますので、そのような意味で、すごく厳しい仕分けの作業とか判断が求められる場面があると思いますけれども、何よりも公民館のスタッフの方々が健康で1年間お仕事を全うできたらなと思っております。以上です。

【伊藤委員長】

はい、ありがとうございました。それでは亀井さん。

【亀井委員】

皆様のご意見を聞かせていただいて、いかに自分は今まで、公民館の館長はじめ職員の方々に甘えっぱなしだったなということをちょっと反省しています。

自主的にサークルを立ち上げたら、あとはもうサークル内でやるっていう、その

自主的な行動というのに刺さり、実行していききたいなと思いました。

でも、公民館では、いつも何か困ったことを話すと快く相談に乗ってくださって、すごくてはならないもので。高齢者の人の集まりでも、グラウンド・ゴルフでも大人の学校でも、公民館で困ったことがあるとすぐ相談して、楽しくやってきましたけど、高齢者であっても、みんなこれからなんとかしようっていうふうにしていけたらいいなと風に感じました。

【伊藤委員長】

はい、ありがとうございました、

【白駒委員】

私はもっと他人事のように公民館を利用していた1人なので、こんなに公民館のことを考えたこともなかったです。私たち世代というか現役世代からは、子どもがいるうちは、割合公民館を利用することがあり、参加する機会も増えましたが、子どもがある程度大きくなってくると、本当に寄りつかなくなるというか、参加する機会も減るんですよ。どうしても子どもが学校の方がメインになってきてしまうので、公民館を利用する機会が本当に減っているというのが実感として私はありました。

私自身はサークル活動を始めたことによって、公民館に行く機会が増えたんですけど、それにしても、私たち世代が利用する機会や何か出来ることのあるような気もするんだけど、そこまで行きついてないというのが現状であって。でも、それをどうしていいのかというの、まだわかってないところもありまして。

ほんとに個人的な夢のような話ですけど、30、40、50代の主婦とかお父さんたちが出来るようなことが考えられれば地域も活性化するでしょうし、私のイメージでは、子どもとお年寄りが利用する場所みたいな感じになっているのがすごくもったいないなと思っておりました。

以上でございます。

【伊藤委員長】

はい、ありがとうございました。

【佐藤委員】

令和7年度の重点目標として、小糸公民館も清和公民館も新しい取り組みが組み込まれています。

小糸公民館も、戦後80年の節目として、タイル壁画を活用しての平和に関する学習機会が本当に意義ある事業であると思いますので、今年はその戦争、平和に関する地域学習に期待しております。

そして、清和公民館も、新しい事業として「清和キッズラボ」と「おやこびと広場（仮）」ですけれども、こうした事業も楽しみに期待しております。

予算の削減がだいぶ両公民館もありまして、物価が上がって予算が少なくなっているというのはとても厳しい状況なので、先ほど皆さんが言われたように、メールで連絡をすとかマイボトルを持参すとか、そうした工夫で少しずつそれに対応していかなくてはいけないと私たちも思っておりますので、よろしくお願いし

ます。

白駒さんの意見でもありましたけど、年代別で利用する人たちが違うと思います。働いている世代で、子どもがちょっと大きくなって公民館を利用しなくなってくると少し公民館から離れていってしまう状況です。けれども、そういう人たちも、また夜にバレーボールとかで公民館を使うとか、帰ってきてからその公民館を利用する人たちもいると思います。

また、今後話し合いがあると思いますが、閉館時間は、やはり街中と清和の方では利用時間が違うと思います。仕事場から帰ってきて時間が遅くなるので、清和の方は閉館時間が遅くなるのは、市民の皆さんのためには仕方ないことかなと思います。今後、利用状況など色々調べてからまた意見を言いたいと思います。

以上です。じゃあ、最後、伊藤会長にまとめをお願いします。

【伊藤委員長】

はい。皆さんに色々意見をいただきまして、本当にありがとうございました。今、予算関係の話を聞いて、昔に選択と集中とか言われもう死語かと思っていましたがまた出てきましたね、久しぶりに思い出しました。

予算は、なければならないなりにやるしかない。ただし、人が来る場所ですから、安心、安全にはどうしても金をかけていただきたいなと思います。その他については、効率的に省けるところは省くなりしていかなざるを得ないと思っております。これから人が集まる場所ということは念頭に置いて対応していただければと思います。

公民館だけでなく、細家先生の方から学校の方も予算が減っているということで、ある予算の中で精一杯やっていたら、ダメなものはやはり切り捨てる部分もあるのではないかなと思うんですよね。それが選択と集中だと思いますので、そのような面も考慮した中で、安心、安全、健康を第一に考えて活動をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そして、小糸と清和の概要を聞かせていただきましたが、小糸地区につきましては人口増加かと思っていたんですよね。少子高齢化というよりも、少子化はなくて高齢化だけかなと思って考えていたんです。清和は極端に高齢化率6割、大体2人に1人以上が高齢者になっていますので、どうしても非常に厳しい状況にある。人口減少で事業の内容も難しいですが、小糸については、子どもたち中心に特色ある活動をしていただいているんですよね。子どもはそれでもまだ多いですから、子どもを中心の取り組みが今回反映されている。

また、清和については、住民の人数はほとんど少なくなり高齢者になってきておりますので、どうしても今いる住民だけではやはり公民館活動も厳しくなっております。その関係で、地域活性化、にぎわい創出ということで、外部の関係人口を入れて賑やかさを作っている。そういう特色はいい特徴ではないかなと思うんですよね。

その時代その時代にあった活動の仕方をやっていただければいいと思います。私の記憶では昔の公民館事業は全部同じだったような記憶もありますけども、最近では地域によって、特色、特徴点を活かした取り組みをしているというのが私の感想でございます。

それでは、本日の議題は1点でしたけれども、以上を持ちまして終わりにさせて

いただきたいと思います。

これで議長の職を解かせていただきます。本当にありがとうございました。

【唐鎌副主査】

最後になりましたが、委嘱状交付式の中で、公民館の開館時間の変更につきまして説明がありました。今の時点でご意見がある方がいらっしゃいましたら是非お願いします。

【藤村委員】

開館時間について資料を頂きましたが、今年度上半期で調査等を行い、下半期で方向性検討ということがこの文書でわかりました。

ここからは要望します。概要の1行目に変化による夜間の利用の状況と経費面の観点からとあり、つまり、観点は2つあるわけですが、ここに出ているのは利用条件しか出ていません。つまり、経費について何ら説明がない。やはり、観点は2つあるなら2つ説明があって当然だと思います。

例えば、市の経常経費が90何パーセントと非常に厳しいというのは承知しています。その上でお願いしたいのは、例えば有償化があっていいかどうかは別として、4市の利用時間の状況があるならば、利用料の状況が載っていてもいいと思います。

それから、これは仮定の話として21時までに終了することを考えて、その場合に1時間節約したことによってどの程度の経費の節減が見込めるのかを出すべきだと思います。それを考えなければ、時間は長い方がいいわけです。でも、それをどうしても縮めてくれというのは、これはプラスがあるからしたいんだというのがないとダメですね。そうでないとマイナスになります。ですので、今度資料を出す時には、経費面とか他の市の状況とか有償を含めて、説明は乗った方がよりいいのではないかと考え、この場で話さないと間に合わなくなると思い話をさせていただきました。

以上です。ご検討ください。

【唐鎌副主査】

先ほどの意見の中でもいただきましたので、それも踏まえまして、生涯学習文化課の方にも伝えていきたいと思います。

皆様、ご協力ありがとうございました。以上で、令和7年度第1回小糸・清和地区公民館運営審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。